

[よくあるご質問](#) > [動物（犬・猫・カラス・ハチ・熊等）](#) > [カラス・ハチ](#) > カラスに威嚇されました。近くに子ガラスがうずくまっています

新型コロナウイルス感染症に伴う市有施設の休館等、札幌市主催・共催等イベントの開催状況等の最新情報につきましては、札幌市ホームページをご覧ください。

## FAQ

## カラスに威嚇されました。近くに子ガラスがうずくまっています



巣立ち時期（ヒナが生まれてから巣立つまでの5月中旬頃～7月下旬頃までの間）に、親ガラスが子ガラスを守るために、人を威嚇する場合があります。

### 【子ガラスに近づかないように注意しましょう】

巣のそばを通らないようにする、日傘をさす、帽子をかぶる、腕をまっすぐ上げて動かさずにゆっくり通り過ぎる、など自衛することで、威嚇の被害を防ぐことができます。

どうしても巣の近くを通る必要がある場合は、周囲に注意しながら歩きましょう。

子ガラスが飛ばない・動かないのは、ほとんどの場合、ケガをしているわけではありません。

時間がたてば飛べるようになるため、親ガラスの威嚇がない場合は見守ってください。

親ガラスの威嚇が激しい場合、子ガラスを捕獲することにより、威嚇を収めることができます。

【札幌市では、子ガラスの巣立ち時期に親ガラスの威嚇が激しい場合に、威嚇を収めるために地面にうずくまっている子ガラスの捕獲を行っています。】

専門業者を派遣して、子ガラスの捕獲を行います。

捕獲できるのは、地面や地上から届く範囲に子ガラスがいる場合です。

※札幌市では成鳥の捕獲や巣の撤去など、他の作業の受付は行っておりませんのでご注意ください。

※成鳥が威嚇している場合も子ガラスを探す作業は行っておりません。

子ガラスの捕獲実施期間：4月～10月の期間限定

専門業者の対応時間：6時00分～19時00分（期間中毎日）

お問い合わせ先：【札幌市コールセンター】（電話 011-222-4894）

※札幌市コールセンターの業務時間は8時～21時ですが、専門業者の対応は上記時間のみですのでご注意ください。

※11月～3月の期間は、子ガラスの捕獲は行っておりません。

《時間外（21時00～8時00分）のお問い合わせ先》

【札幌市防災センター】（電話 011-211-3282）

#### 【受付項目】

- (1) 被害地の住所・目印等の具体的な場所
- (2) 被害にあった日時
- (3) 通報者の氏名・連絡先（携帯電話等）
- (4) 直接の被害の有無と被害内容

#### 【ご了承いただきたいこと】

- (1) 専門業者から子ガラスのいる場所などの確認の電話をすることがあります。
- (2) 専門業者が現地に到着するまでに1時間前後かかります。

他の捕獲作業が重なっている場合は、それ以上かかることがあります。

- (3) 専門業者が到着するまでに子ガラスがいなくなった場合は、再度ご連絡ください。

#### 【注意事項】

- (1) 札幌市ではカラスの保護は行っておりません。
- (2) 野生の鳥獣は、ある程度のケガならば自然に回復するたくましさを持っていますので、できるだけそのままにしておいてください。

単に弱っている・ケガをしているカラスの場合には、札幌市では保護は行っておりません。

- (3) カラスは親子でなければ、ほとんどの場合威嚇してきません。

(4) 巣を撤去するとカラスを刺激することになり、再営巣後または翌年以降の威嚇が激しくなってしまいますので、威嚇がない場合は

ヒナの巣立ち（抱卵期間：約20日間、ヒナの育すう期間：約35～40日間）まで見守っていただくことをご検討ください。

(5) 札幌市には「ハシボソガラス」と「ハシブトガラス」の2種類のカラスがいます。「ハシボソガラス」はおとなしい性格であるため人間への威嚇はほとんどありません。そのため、巣が作られたとしても、必ずしも撤去する必要がない場合もあります。

(6) カラスの捕獲、卵やヒナがいる巣の撤去には鳥獣保護管理法に基づく事前の許可が必要です。

これに違反すると、懲役または罰金に処されることがあります。

《お問い合わせ先》

【環境局環境都市推進部環境共生担当課】（電話 011-211-2879）

※電柱に巣がある場合のお問い合わせ先

北電柱 北海道電力ネットワーク：0120-06-0327

NTT柱 NTT東日本-北海道：0120-444-113

## 関連ホームページ

---

[カラスによる被害を防ぐために](#)

---

[カラスをよく知ろう](#)

---

## 関連する質問

---

[ケガや病気などで弱っている野生の鳥や獣を見つけました](#)


---

[野生鳥獣～捕獲許可について](#)

---

管理番号：1182

---

 ページトップ